

# 私立大の学部 謙渡容認

## 文科省方針

文部科学省は私立大学の学部を別の大学に譲渡できる仕組みを導入する方針を固めた。18歳人口の減少で経営悪化した大学の「学部の切り売り」を認める上で大学再編を促す。具体的な制度化については8日午後に開かれる中央教育審議会の部会で検討を始める。

## 経営効率化再編促す

学校教育法は学校法人が大学全体を譲渡するケースは規定しているが、学部の譲渡は明記されておらず、現在は認められていない。文科省は2019年度にも同法改正などの関係法令の整備を目指す。

学部の譲渡が可能になれば、経営が行き詰った大学が学部の一部を他大学に売却し、当面の運転資金を確保できる。また、経営の効率化を図りたい大学の場

合は、不人気学部を切り離し、研究成果が顕著な学部や人気学部を強化できるようになる。

学部譲渡の際には、教員や学生の移籍、施設やキャンパス譲渡を伴うケースも想定している。そのため、譲渡を受ける大学側は、学部新設の手続きや学生募集が不要で、「教員確保や施設整備などのコストも省け

08年度には慶應大と共立薬科大が統合した。学部譲渡ではなく、両大学を経営する学校法人の統合だった

が、共立薬科大は薬学部のみの単科大学で、慶應大は従来からあった医学、看護

の議論では、譲渡のルール

作成も課題になりそうだ。

文科省によると、全国の

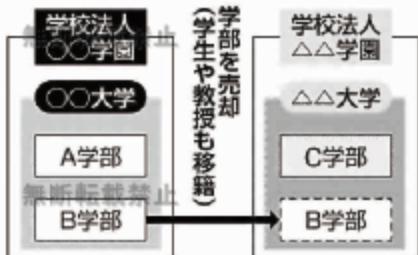
私立大は03年度以降、14校

が6校に統合されたほか、10校が廃止された。国立大

学については、文科省はす

でに、大学を残したまま経営する国立大学法人のみを

### ◆私立大学間の学部譲渡のイメージ



統合する「一法人複数大学方式」の検討を始めている。大学は淘汰の時代を迎えて編を推進する方針だ。

おり、今後は私立大の学部譲渡と併せ、大学全体の再編を推進する方針だ。